

御坊市住宅耐震改修事業補助金 申請受付中!

都市建設課では、地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、次の耐震改修事業に対する補助事業を実施しています。補助の利用を希望する方は、必要書類等の説明をしますので、事前に都市建設課までご相談ください。

「御坊市木造住宅無料耐震診断」「非木造住宅耐震診断」

◇対象者

住宅所有者
(登記人または納税義務者)

◇対象となる住宅

- ・ 次の条件を満たす住宅
- ・ 市内に所在する民間住宅
- ・ 専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅、非木造住宅
- ・ 地上階数が2階以下の住宅
- ・ 延床面積が200㎡以下の住宅
- ・ 御坊市木造住宅無料耐震診断については、平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法の住宅
- ・ 非木造住宅耐震診断については、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅

◇補助金額

御坊市木造住宅無料耐震診断については、全額補助

非木造住宅耐震診断については、耐震診断に要する費用の3分の



「耐震補強設計及び耐震改修工事」

◇対象者

住宅所有者

(登記人または納税義務者)

2以内

※限度額89,000円

◇募集戸数

御坊市木造住宅無料耐震診断については、先着30戸

非木造住宅耐震診断については、先着1戸

※申し込みは1人1戸とします。

◇対象となる住宅

- ・ 次のいずれかの住宅
- ・ 御坊市木造住宅耐震診断による診断の結果、総合評点が1.0未満の木造住宅
- ・ 非木造住宅耐震診断による診断の結果、Is値が0.6未満またはq値が1.0未満の非木造住宅

◇対象となる設計及び改修工事

- ・ 総合評点が1.0以上となる木造住宅耐震補強設計及び耐震改修工事(一般型補強)、または現地建て替え
- ・ 総合評点が0.7以上となる木造住宅耐震補強設計及び耐震改修工事(避難重視型補強)、または現地建て替え
- ・ Is値が0.6以上またはq値が1.0以上となる非木造住宅耐震補強設計及び耐震改修工事、または現地建て替え

◇補助金額

- ・ 耐震補強設計または建替設計に要する費用の3分の2以内
- ※限度額132,000円
- ・ 耐震改修工事または現地建替工事に要する費用の3分の2以内
- ※限度額600,000円
- ・ 工事費の11.5%以内の補助加算制度有り
- ※限度額411,000円
- ・ 平成29年度に限り追加支援制度加算(150,000円)有り

◇募集戸数 先着10戸

※申し込みは1人1戸とします。

「耐震ベッド・耐震シエルトー設置工事」

◇対象者

住宅の所有者

(登記人または納税義務者)

◇対象となる住宅

御坊市木造住宅無料耐震診断による診断の結果、総合評点が1.0未満の木造住宅

◇補助金額

設置工事に要する費用の3分の2以内

※限度額266,000円

◇募集件数 1件

※申し込みは1人1件とします。

なお、各耐震改修事業着手後の補助金申請はできませんのでご注意ください。

